

お 知 ら せ
令和 3 年 9 月 15 日

オンライン資格確認の開始に伴うレセ電コード情報への
コメントコードの追加の対応について

平素は、審査支払機関の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 3 年 10 月から開始する審査支払機関におけるオンライン資格確認におきまして、資格の喪失が月の途中で、新旧の保険者に跨る請求となる場合は、レセプトの請求内容を算定日情報等により分割し、新旧の保険者にそれぞれ請求することとなります。

これに伴い、審査支払機関では分割したレセプトのレセ電コード情報に下記のコメントコードを追加することとしましたので、お知らせいたします

記

1 分割したレセプトに追加するコメントコード
820000244

2 レセプトに表示するコメント文
電子資格確認による分割レセプト

3 その他

(1) 審査支払機関で分割したレセプトが再審査等の理由により保険医療機関・保険薬局に返戻される場合は、電子レセプトのレセ電コード情報に前 1 のコメントコードが追加されます。また、紙レセプトで返戻される場合は、前 2 のコメント文が印字されます。

いずれの場合におきましても、当該レセプトを再請求される場合は、コメントコード又はコメント文を削除していただく必要はありません。

(2) 追加となるコメントコードについては、審査支払機関においてのみ使用するコードでありますので、保険医療機関・保険薬局においては使用出来ませんのでご留意願います。